令和元年度　病院指標の作成と公開

公開目的：医療機関の DPC のデータの質の向上
医療機関の DPC データの分析力と説明力の向上
公開指標： ７つの指標

1）　年齢階級別退院患者数
2）　診断群分類別患者数等（診療科別患者数上位５ 位まで）
3）　初発の５大癌の UICC 病期分類別ならびに再発患者数
4）　成人市中肺炎の重症度別患者数等
5）　脳梗塞の患者数等
6）　診療科別主要手術別患者数等（診療科別患者数上位５位まで）
7）　その他（DIC、敗血症、その他の真菌症および手術・術後の合併症の発生率）

作成方法：令和２年度 病院情報の公表の集計条件等について（厚生労働省）を基に、当院の DPC データ（様式 1、様式 4、D ファイル）を使用し作成しています。

<u>DPC とは「Diagnosis　Procedure　Combination」の略で、厚生労働省が定める診断群分類病名</u>
病名と診療内容等の組み合わせにより、様々な状態の患者さんを分類するためのツールです。なお、DPC は入院症例のみが集計対象であり、外来症例は含みません。

様式 1 とは、簡易版の退院サマリ
患者の性別や生年月日、入退院年月日、病名・手術情報、各種の（入退院時）スコア等、さまざまな診療録情報があり、患者がどのような状態で入院してきて、主にどのような手術を受け、何日間入院して、どのような状態で退院していったか、概略が把握できます。

様式 4 とは、医科保険診療以外のある症例調査票
すべての退院症例（自費のみの症例を含む。）が原則として対象となります。
入院を通してどのような支払いがなされたのかの実績について，退院時点での確定情報で，データを作成します。

D ファイルとは、包括レセプト情報
診断群分類点数表により算定した患者に係る診療報酬請求情報診療明細情報で DPC 対象病院のみが提出するものです。

資料

ICD

死因や疾病の国際的な統計をとるため世界保健機関(WHO)によって公表された病名分類のことで、死因や病気ごとの国際的な比較や、医療機関における診療記録の管理などに活用されています。1990 年に国際統計協会により制定された第 10 版のことを分類基準（ICD-10）と言います。

集計条件および集計方法

《共通項目》

使用するデータ： 様式１、様式４、Ｄファイル

☆様式１

- 平成 31 年４月１日から令和２年３月 31 日までの退院患者であり、一般病棟に１回以上入院した患者
- 入院した後 24 時間以内に死亡した患者又は生後 1 週間以内に死亡した新生児は集計対象外
- 臓器移植（『厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部を改正する件（平成 30 年厚生労働省告示第 68 号)』に規定）は集計対象外。

☆様式４

- 医科レセプトのみもしくは歯科レセプトありの患者

集計方法

単に数値を示すだけでなく、「医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関する広告等に関する指針（以下「医療広告ガイドライン」という。)」 に定められた範囲内で特性等について必要にして十分な解説を行う。

医療広告ガイドラインは下記ウェブサイトにて入手可能であるので適宜参照されたい。

＜別紙 3（医療広告ガイドライン）＞

https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10800000-Iseikyoku/0000209841.pdf

☆患者数

- 親様式のみを用いてカウントした患者数とする
- 統括診療情報番号が「0」で、様式１の病棟に関するフラグにおいて、「調査対象となる一般病棟への入院の有無」が「1」のレコードを１患者としてカウント。(統括診療情報番号がＡおよびＢのレコードは除外)

※（７）は例外とし、子様式がある場合は子様式を用いて集計を行うこと（個別項目参照)

- 10 未満の数値の場合は、－(ハイフン)を記入。

例えば、「２）診断群分類別患者数等（診療科別患者数上位３位まで)」において、患者数が 10 未満の場合は、「患者数」にはハイフンを入力し、「平均在院日数（全国)」以外の項目にも、同様にハイフンを入力する。

☆在院日数

・　在院日数は、親様式の様式１開始日から様式１終了日までの日数とする。
平成 31 年４月１日に入院し、平成 31 年４月２日に退院した患者の在院日数は２日である。